

とやま中央会 FAX 情報

2023. 8. 1 発行 №660

「つくる・つたえる」農商工連携！ ミニセミナー・相談会開催のご案内

—富山県—

富山県では富山県商工会連合会・富山県農業協同組合中央会と連携し、農林漁業者と中小企業者の強みを活かした新商品開発や販路開拓に向けて、「つくる・つたえる農商工連携」と題し、支援施策の活用や、伝わるストーリー・デザインの考え方に関するセミナー・相談会を開催します。あわせて専門家による相談もお受けしますので、お気軽にご参加ください。

1. 開催日時・内容等

(1) お客様のところに届く！伝わるデザインと商品写真の考え方

開催日時 令和5年8月25日(金)

第1部：11時～12時

第2部：16時30分～17時30分

開催場所 セミナー：富山県民会館504号室

相談会：富山県民会館604号室
(富山市新総曲輪4-18)

講師 富山県総合デザインセンター

デザインディレクター 岡 雄一郎 氏

内容 ・デザインの重要性を知る、心に届く
デザインの考え方とポイント

・デザイナーへの伝え方

・商品の魅力を伝える写真の撮影方法

※相談会は1部終了後開催。多数の場合は後日対応。

(オンライン可)

(2) お客様のところに届く！想いとストーリーを伝える発信法

開催日時 令和5年8月29日(火)

第1部：14時～15時30分

第2部：16時30分～17時30分

開催場所 (株)ジェック経営コンサルタント

DXスクエア(富山市湊入船町3-30K
NB入船別館5階)

講師 (株)シー・エー・ピー

代表取締役 酒井 郁夫 氏

とやまもの編集室 板垣 喜信 氏

内容 ・商品開発ストーリーの伝え方、ストーリーのある商品づくりの考え方
・売上につながる、想いが伝わる発信方法

※当日の相談会はありません。ご希望の場合は後日対応。(オンライン可)

(3) サポート施策フル活用で商品づくり！チャレンジファンド活用法

開催日時 令和5年8月31日(木)

第1部：14時～15時

第2部：16時30分～17時30分

開催場所 (株)ジェック経営コンサルタント

DXスクエア(富山市湊入船町3-30K
NB入船別館5階)

講師 富山県よろず支援拠点

コーディネーター 大塚 耕太郎 氏

- 内容
- ・事例で見る連携から商品づくりまでの流れ
 - ・チャレンジファンドやその他施策の活用方法

※相談会は1部終了後開催。多数の場合は後日対応。

2. お申込み

下記URLより参加申込書をダウンロードいただき、必要事項をご記入のうえFAX又はメールでお申込みください。

<https://www.chuokai-toyama.or.jp/wcZ1eU>

3. お問い合わせ先

富山県商工会連合会

TEL. 076-441-2717

FAX. 076-433-8031

E-Mail noushoko@shokoren-toyama.or.jp

◇「エコアクション21取得セミナー」参加者の募集について

富山県及び公益財団法人とやま環境財団では「エコアクション21取得セミナー」を開催します。カーボンニュートラルにつながる脱炭素経営の必要性が高まっている中、具体的にどうすればよいか分からない事業者も多いと思われます。中小事業者でも無理なく取り組むことができ、取得費用も比較的安価な環境マネジメントシステム「エコアクション21」は、脱炭素経営の入り口として適しています。取得を目指す企業・団体を対象に、専門家による講習や個別アドバイスを無料で実施します。

1. 会場・日程等

(1) 開催場所 富山県森林水産会館3階
(富山市舟橋北町4-19)

(2) 開催時間 14時～15時30分

(3) 日程・内容

令和5年9月29日(金) ガイダンス

自治体イニシアティブ・プログラム及びE A 2

1 概要説明

令和5年10月31日(火) 講習会1

取組み手順、環境関連法令の取りまとめ等

令和5年11月27日(月) 講習会2

環境目標の設定、環境活動計画の策定等

令和5年12月12日(火) 講習会3

環境コミュニケーションの実施等

令和6年1月23日(火) 講習会4

取組み状況の確認、評価及び見直し等

2. お申込み

下記URL内お申込みフォームからお申込みいただくか、参加申込書をダウンロードいただき、必要事項をご記入のうえFAX又はメールでお申込みください。

https://www.pref.toyama.jp/1705/20230710_ea21

[ip.html](https://www.pref.toyama.jp/1705/20230710_ea21)

3. お問い合わせ先

公益財団法人とやま環境財団

(エコアクション21普通地域事務局)

TEL. 076-431-4607

FAX. 076-431-4453

E-Mail tkz18@tkz.or.jp

◇「人材確保・活用」ランチタイムセミナー開催のご案内

富山県人材活躍推進センターでは、直面する経営課題に対する解決方法等について、県内企業の皆様方に知っていただく機会として、ランチタイムに気軽にご参加できる無料のオンラインセミナーを開催します。

1. 開催日時 令和5年8月22日(火)

12時～13時

2. テーマ 「営業人材を採用・育成するためのポイント」～営業力強化で売上を向上させる～

3. 講師 熊谷 真 氏 (株)日本能率協会コンサルティング 営業・流通小売センター長 チーフコンサルタント)

4. 概要

人不足と言われる中、営業・販売人材の不足は大きな問題になっています。営業・販売は、専門的で高いスキルが求められる一方、業界や商品の知識も必要となり、このような人材を採用・育成し、売上を確保するためには、どのようなアプローチが必要となるか詳しく解説いたします。

5. 定員 70名

6. 申込締切 令和5年8月22日(火)

7. お申込み方法

下記URLからお申込みください。

<https://www.chuokai-toyama.or.jp/v4a4g1>

8. お問い合わせ先

富山県人材活躍推進センター

富山県プロフェッショナル人材戦略本部

TEL. 076-411-9156

◇ 第75回中小企業団体全国大会の参加者募集のご案内

第75回中小企業団体全国大会が10月11日に宮城県仙台市において開催されます。

本会では、全国大会に併せ、中尊寺金色堂や仙台朝市、仙台城址を巡るオリジナルツアーをご用意しました。多数のご参加をお願いいたします。

1. 日程

令和5年10月10日(火)～11日(水)

2. 参加定員 15名(定員になり次第締切)

3. スケジュール

【10月10日】

7:10 富山駅集合

7:22 富山駅発(北陸新幹線かがやき502)

9:13 大宮駅発(やまびこ53)

11:30 一ノ関駅(貸切バス)

11:50～12:40 昼食 ベリーノホテル一ノ関

13:00～15:00 中尊寺金色堂

16:30 ホテル(ホテルモントレ仙台)

18:00～夕食 ホテル内中華「彩雲」

【10月11日】

9:30 ホテル発

9:40～10:40 仙台朝市

11:00～11:40 仙台城跡

12:00～12:50 昼食 牛タン料理 閣
電気ビル店

14:00～16:00 仙台国際センター

第75回中小企業団体全国大会

17:31 仙台駅発(はやぶさ34)

(車内夕食)

18:49 大宮駅発(かがやき515)

20:32 富山駅着

4. 申込締切 令和5年8月31日(木)

5. 参加負担金 1名につき110,000円

※全国大会参加料、交通費、宿泊代、懇親会費、入場料等含まれます。

※ご出発3週間以内に参加をキャンセルされた場合は、一部費用をご負担いただく場合がありますので、予めご了承願います。

6. お申込み・お問い合わせ先

富山県中小企業団体中央会 総務課

下記URLより参加申込書をダウンロードいただき、必要事項をご記入のうえ、FAXにてお申込みください。

TEL. 076-424-3686

FAX. 076-422-0835

<https://www.chuokai-toyama.or.jp/oNRhF0>

元気いっぱいファーストバンクです。

新オートローン・新型住宅ローン

富山第一銀行

◇ 取引先との価格交渉、価格転嫁対策に組合を活用しましょう

資材等・エネルギー価格の上昇、賃上げへの対応等、中小企業は非常に厳しい経営を強いられています。コスト高により販売価格等へ転嫁したいところですが、多くの業界では適切な価格転嫁は進んでいない状況です。

中小企業組合では、組合員と取引関係にある事業者と中小企業組合が団体協約等を結ぶことにより取引条件を決めることができます。取引先との価格転嫁対策にぜひ組合を活用しましょう。

1. 団体協約等締結の要件

- ・団体協約を締結できる組合は、事業協同組合、事業協同小組合、協同組合連合会、商工組合（商工組合等においては組合協約）です。
- ・団体協約を締結する組合の事業として、定款に「組合員の経済的地位の改善のためにする団体協約の締結」を行う旨を定める必要があります。
- ・団体協約を締結する前に、その内容を総会に諮り承認を得ておく必要があります。
- ・団体協約では、中小企業等協同組合法第9条の2第1項第6号の団体協約であることを明記した書面により締結する必要があります。
- ・団体協約を締結すると、その効果は組合員に対して直接及びます。以後、相手方と組合員が個別に契約する取引関係においても、団体協約に基づく契約条件が適用されます。
- ・交渉が不成立となった場合、行政庁に対してあつせん・調停を申請することができます。

2. 団体協約のメリット

(1) 団体協約等の締結で適正な取引きを実現

事業協同組合における「団体協約」の締結・交渉権は中小企業等協同組合法に基づき、組合に与えられている権利です。

組合は組合員と取引関係にある事業者に対して団体協約締結の交渉の申出を行うことができ、申出を受けた取引の相手方は誠意をもって交渉に応じるものとされており、価格交渉の手段の一つとして期待されています。

(2) 組合の活動を通して取引条件の改善、価格交渉力の強化

一定の要件を備え、事業協同組合や商工組合が組合員のために資材の共同購買、共同の商標を用いて販売するなどの共同経済事業を実施する行為は、「不公正な取引方法を用いる場合」等の対象外行為を除き、独占禁止法の適用が除外されます。

共同購買事業や共同販売事業を行うことにより、取引条件の改善、価格交渉力の強化を図ることができるのも組合の特徴の一つです。

3. お問い合わせ先

富山県中小企業団体中央会

TEL. 076-424-3686

https://www.chuokai.or.jp/images/2023/07/230720_dantaikyoyaku.pdf

◇ 本会お盆休みのお知らせ

誠に勝手ながら下記の通りお盆休み（夏季休業）とさせていただきますので、よろしくお願い致します。
令和5年8月14日（月）～8月16日（水）



発行 富山県中小企業団体中央会 〒930-0083 富山市総曲輪2-1-3 富山商工会議所ビル6階
URL <https://www.chuokai-toyama.or.jp/> TEL 076-424-3686 FAX 076-422-0835